
公の施設の見直し計画

【平成27年度～平成31年度】

平成27年3月

由利本荘市

目 次

I. はじめに

1. 計画の主旨	1
2. 計画期間	1
3. 計画の分類区分	1

II. 実施計画に係る施設数（集計）

1. 地域別集計	2
2. 年度別集計	3

III. 分類別計画

1. 施設の廃止・転用・統廃合	4
「廃止する施設」	4
「施設の一部を廃止する施設」	4
「転用する施設」	5
2. 民間等へ譲渡する施設	6
3. 該当町内会と協議のうえ譲渡する施設	7
4. 指定管理者制度を導入する施設	8
5. 民間等への管理業務委託の促進	9
6. 開設期間を縮小する施設	9
7. 方向性を検討する施設	10
8. 施設使用料の見直し	11

I. はじめに

1. 計画の趣旨

市ではこれまで「公の施設」について、限られた財源の中で効果的・効率的な施設運営を行うため、平成21年7月に「由利本荘市公の施設の見直しに関する基本方針」を策定し、また、平成22年度から平成26年度までを計画期間とした「第2次由利本荘市行政改革大綱」の「公の施設の見直し計画」により既存施設の廃止、統合、移譲等を視野に入れた見直し作業を進めてきました。

この度の「公の施設の見直し計画」においては、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「第3次由利本荘市行政改革大綱」に基づいた計画であり、市が保有する施設の廃止・転用・譲渡・指定管理者制度の導入などを引き続き推進するため、今後における施設見直しの方向性を示すものです。

2. 計画期間

本計画の取組期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3. 計画の分類区分

「公の施設の見直し計画」における分類区分は、次のとおりとなります。

【分類別計画】

1. 施設の廃止・転用・統廃合
2. 民間等へ譲渡する施設
3. 該当町内会と協議のうえ譲渡する施設
4. 指定管理者制度を導入する施設
5. 民間等への管理業務委託の促進
6. 開設期間を縮小する施設
7. 方向性を検討する施設
8. 施設使用料の見直し

II. 実施計画に係る施設数（集計）

1. 地域別集計

No.	区 分	全体	本荘 地域	矢島 地域	岩城 地域	由利 地域	大内 地域	東由利 地域	西目 地域	鳥海 地域
1	施設の廃止・転用・統廃合									
	廃 止	6	2			1		1	1	1
	一部廃止	2								2
	転 用	7		2	1		1		1	2
	統 廃 合	0								
2	民間等へ譲渡する施設	8			1	1	3		1	2
3	該当町内会と協議のうえ譲渡する施設	11				7	4			
4	指定管理者制度を導入する施設	13	3	4	1	1	1	2		1
5	民間等への管理業務委託の促進	7	2	1	1	1	1		1	
6	開設期間を縮小する施設	1					1			
7	方向性を検討する施設	9	2	1		1	3	2		
8	施設使用料の見直し	13	1		1			10	1	
	計	77	10	8	5	12	14	15	5	8

2. 年度別集計

No.	区 分	全体	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	施設の廃止・転用・統廃合						
	廃止	6	3	2	1		
	一部廃止	2			2		
	転用	7			7		
	統廃合	0					
2	民間等へ譲渡する施設	8			8		
3	該当町内会と協議のうえ譲渡する施設	11		1	2	2	6
4	指定管理者制度を導入する施設	13		5	1		7
5	民間等への管理業務委託の促進	7		1		6	
6	開設期間を縮小する施設	1				1	
7	方向性を検討する施設	9		1		1	7
8	施設使用料の見直し	13		12	1		
計		77	3	22	22	10	20

※H28～H30で調整

Ⅲ. 分類別計画

1. 施設の廃止・転用・統廃合 「廃止する施設」

No.	施設名	地域	内容	実施年度	所管課
1	直根体育館	鳥海	施設の老朽化に伴い廃止する	27	スポーツ課
2	ゆりの里郷土資料館	由利	施設の老朽化に伴い廃止する		文化課
3	山村広場「栗林スキー場」 (管理棟・ロープトロー)	本庄	休止状態であった施設の廃止および管理棟・ロープトローを解体する	28	農業振興課
4	本庄生活改善センター	本庄	石沢出張所、公民館として使用しているが、施設の老朽化に伴い、施設を廃止する		生涯学習課
5	大琴生涯学習センター	東由利	施設の老朽化および利用者の減少に伴い、施設を廃止する		
6	猿田埋立処分場	西目	水質モニタリング調査を2年間実施し、その結果に問題がなければ平成29年度に県へ廃止申請をする	29	生活環境課

「施設の一部を廃止する施設」

No.	施設名	地域	内容	実施年度	所管課
1	鳥海学習センター（体育館以外）	鳥海	施設の老朽化に伴い、「学習センターの一部」（体育館以外）を廃止する	29	生涯学習課
2	笹子学習センター（体育館以外）	鳥海			

「転用する施設」

No.	施設名	地域	内容	実施年度	所管課
1	矢島鳥海清掃センター	鳥海	本荘清掃センター基幹的設備改良後廃止となるため、直接搬入ごみの仮置き・詰替用のストックヤード（一時保管場所）として整備する	29	生活環境課
2	矢島保健センター	矢島	保健センターの空き室を市民に貸し出し、施設の利活用の拡大を図る （使用料金の設定も併せて検討する） ※本荘・由利保健センター以外の保健センターを対象とする		健康管理課
3	岩城保健センター	岩城			
4	大内保健センター	大内			
5	西目保健センター	西目			
6	鳥海保健センター	鳥海			
7	矢島勤労青少年ホーム	矢島			

2. 民間等へ譲渡する施設

No.	施設名	地域	内容	実施年度	所管課
1	亀田保育園	岩 城	市立保育園の民間等への譲渡および運営の移管 ※地域事情等に即し実施する	28～30	子育て支援課
2	ゆり保育園	由 利			
3	岩谷保育園	大 内			
4	下川大内保育園	大 内			
5	上川大内保育園	大 内			
6	西目保育園	西 目			
7	川内保育園	鳥 海			
8	笹子保育園	鳥 海			

3. 該当町内会と協議のうえ譲渡する施設

No.	施設名	地域	内容	実施年度	所管課
1	久保田児童遊園地	由利	【児童遊園地】 児童遊園地の該当町内会への譲渡 ※受益の範囲が特定されているため、該当町内会と協議が整い次第譲渡する	31	子育て支援課
2	中帳集会施設	大内	【町内会集会施設】 町内会集会施設の該当町内会への譲渡 ※受益の範囲が特定されているため、該当町内会と協議が整い次第譲渡する 【施設の譲渡については、取扱要領を設け、必要な事項を定めて行うものとする。また、譲渡した施設の改修等については、補助金交付要綱を設け、対応するものとする】	28	農山漁村振興課
3	立井地地区部落集会所	由利		29	
4	川東地区林業研修集会施設	由利		30	
5	屋敷集落担い手センター	由利		31	農業振興課
6	田代集落センター	由利			
7	久保田集落担い手センター	由利			
8	二タ子集落センター	由利			
9	代内生活改善センター	大内			
10	小羽広生活改善センター	大内			
11	芦渕集会施設	大内			

4. 指定管理者制度を導入する施設

No.	施設名	地域	内容	実施年度	所管課	
1	文化交流館「カダーレ」	本 荘	施設の指定管理者制度の導入 【指定管理者制度の導入する施設】 ※管理コストの削減、サービスの向上が見込まれる施設 ※特定地域・団体と密接な関係を持っている施設	28	カダーレ管理課	
2	特別養護老人ホーム「東光苑」	東由利			長寿支援課	
3	特別養護老人ホーム「鳥寿苑」 ケアセンター「悠楽館」	鳥 海			スポーツ課	
4	大手門温水プール「遊泳館」	本 荘				
5	新鶴潟公園（パークゴルフ場）	岩 城				
6	芋川桜つつみパークゴルフ場	本 荘			29	農業振興課
7	矢島バイオセンター	矢 島		31		
8	大内有機センター	大 内				
9	鳥海高原子供の国	矢 島			観光文化振興課	
10	矢島スポーツ宿泊センター「グラウンド」	矢 島				
11	鳥海高原矢島スキー場	矢 島				
12	南由利原青少年旅行村	由 利				
13	八塩いこいの森	東由利				

5. 民間等への管理業務委託の促進

No.	施設名	地域	内容	実施年度	所管課
1	本荘清掃センター	本 荘	本荘清掃センター運転管理業務の民間業者等への委託	28	生活環境課
2	水林浄化センター	本荘	公共下水道浄化センター等維持管理業務の包括的民間委託の導入 ※財政効果 H30・31年度：概ね1千万円	30	上下水道課
3	矢島浄化センター	矢島			
4	道川浄化センター	岩城			
5	前郷浄化センター	由利			
6	岩谷浄化センター	大内			
7	西目浄化センター	西目			

6. 開設期間を縮小する施設

No.	施設名	地域	内容	実施年度	所管課
1	由利本荘市ファミリーランド	大 内	施設の利用状況を踏まえ、繁忙期が週末および7・8月に集中するため、営業日の検討を実施し、開設期間を縮小する	30	観光文化振興課

7. 方向性を検討する施設

No.	施設名	地域	内容	実施年度	所管課
1	セミナーハウス	本 荘	現在はセミナーハウスとして使用されておらず、児童クラブが主に使用していることから、転用に向け協議を行う	28	スポーツ課
2	大平スキー場	東由利	平成27年度から29年度はスキー場として現状維持。その後、施設の状況や利用状況を精査し、「廃止」・「継続」の方向性を検討する	30	
3	水林斎場	本 荘	市内の斎場の老朽化や火葬炉の機能低下と、今後の高齢化の進展によって予想される利用増に対応すべく、市全体での斎場のあり方を検討する	31	生活環境課
4	矢島斎場	矢 島			
5	由利斎場	由 利			
6	東由利斎場	東由利			
7	さつき栽培センター	大 内	施設の方向性を検討する (譲渡・直営複合施設・指定管理等も視野に入れ検討する)	31	農業振興課
8	都市農村交流センター (たんぼぼ館)	大 内	施設の方向性を検討する (譲渡・直営複合施設・指定管理等も視野に入れ検討する)		
9	体験農園	大 内	施設の方向性を検討する (譲渡・直営複合施設・指定管理等も視野に入れ検討する)		

8. 施設使用料の見直し

No.	施設区分	施設名	地域	内容	実施年度	所管課
1	【スポーツ・レクリエーション施設】 プール	大手門温水プール「遊泳館」	本 荘	鶴舞温泉と同じ源泉利用であり、鶴舞温泉と同料金としていた。また、他市の類似施設との比較で使用料が高いため見直しを図る	28	スポーツ課
2	体育館	東由利健康増進センター（トレーニングルーム）	東由利	東由利健康増進センター（トレーニングルーム）の年間登録利用（年間使用料）を新設する		
3	グランドゴルフ・パークゴルフ場等	新鶴潟公園（パークゴルフ場）	岩 城	新鶴潟公園（パークゴルフ場）の指定管理者制度の導入と併せて、利用料金の見直しについても協議を進める		
4		西目カントリーパーク（多目的広場）	西 目	西目カントリーパーク多目的広場の使用料が一日単価となっており、半日ごとの使用料金の導入を検討する		
5		八塩いこいの森（パークゴルフ場）	東由利	八塩いこいの森の施設の運営管理の所要額を精査しながら、市内の類似施設（パークゴルフ、グランドゴルフ）を管理する他課と協議し、適正な利用料金の設定見直しを行う ※財政効果 H29年度：1百万円	29	観光文化振興課
6	【文教施設】 研修・集会施設	大蔵館	東由利	東由利地域内集会施設（同等施設）の使用料金を統一する	28	地域おこし課
7		八塩館				
8		高瀬館				
9		玉米会館				
10		袖山館				
11		住吉館				
12		克雪管理センター				
13		老方コミュニティセンター				